2022-23年度

RI 2830地区ロータリー財団ハンドブック

RI2830地区ロータリー財団委員会

　本ハンドブックは、地区内のロータリークラブ・ロータリアンがR財団及び財団活動に対する理解を促進するために作成されたものです。

特に留意した点は、以下の通りです。

・各クラブにおいて地区補助金の利用が出来るように説明すること。

・グローバル補助金事業への理解を進めること。

・資金となる年次基金等への寄附を推進すること。

・ポリオ＋への理解と参加をすすめること。

　注）このハンドブックにはR財団が規定する事項に加え2830地区独自の考え方も盛り込まれています。この点を踏まえて各クラブが事業に取り組んでいただきたいと思います。

目　次

1. ロータリー財団
2. シェアシステム
3. ロータリー財団補助金
4. 地区補助金（申請報告書類一式含む）
5. グローバル補助金
6. 奨学金制度（申請報告書類一式含む）
7. ポリオプラス
8. ロータリーカード
9. ロータリー平和センター

添付資料　１）クラブMOU

　　　　　２）地区補助金　授与と受諾の条件

　　　　　３）2022-23年度地区補助金プロジェクト一覧

**①ロータリー財団とは**

**「国際ロータリー」**と**「ロータリー財団」**の関係を簡単に説明します。

**「国際ロータリー」**は、各クラブを通じて人頭分担金を集めています。しかし、寄付をして頂いたロータリアンに税制上の優遇措置を講じることが法律的に出来ません。

そこで、独立した非営利財団の**「ロータリー財団」**を設立し、寄付を行ったロータリアンに税制上の優遇措置を講じられるようにしました。日本では、2010年に公益財団法人**「ロータリー日本財団」**が設立され、皆様の寄付に対して税制上の優遇措置が講じられるようになりました。

下記は公益財団法人**ロータリー日本財団**から送られてくる税額控除の証明書です。

所得税の控除＝年間の寄付額－2千円（年間総所得の40%が上限）です。

簡単に言うと10万円の寄付で9万8千円が課税所得から差し引かれます。



←表面は領収書

裏面は控除証明書↓



**※税制上の優遇措置を受ける場合は日本円で寄附して下さい。米ドルで寄附した場合、**

**日本での税制上の優遇措置を受けられなくなる可能性があります。**

1. **シェアシステムについて**

**②シェアシステム**

**R財団への年次基金寄付恒久基金寄付はシェアシステムで配分されます**

**地区の3年前の年次基金への寄付＋恒久基金運用益-５％(事務費)**

**DDF（地区活動資金）47.5%　　　　　　WF国際財団活動資金47.5% 　　　　　　 　　　　　　　　　最大、地区DDF拠出額の8割**

**地区補助金23.75%　　　グローバル補助金23.75～42.75%**

地区のDDFは、地区補助金として地区内のプロジェクトに使用するほか、グローバル補助金として当地区又はクラブが他地区・クラブと連携して比較的大規模のプロジェクトに使用できます。

未使用のDDFは次年度に繰り越されますが、地区補助金には使えず、翌年以降のグローバル補助金やポリオへの寄附、平和センターへの寄附には使えます。

大雑把な言い方を許していただければ、地区から拠出された資金の最大66.5%が地区の意思が直接反映されたプロジェクトに使われ、残りの33.5％はWFを通じて世界規模のプロジェクトに使われることになるのです。

　近年の地区のDDFを実額でみると以下のようになります。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 3年前の年次基金寄付の47.5% | 恒久基金の運用益の47.5% | 繰越額 | 地区で使えるDDFの総額 |
| 2018-19年度 | **$ 56,627.51** | **$ 4,158.02** | **$ 119,629.72** | **$ 180,415.25** |
| 2019-20年度 | **$ 72,477.78** | **$ 4,336.32** | **$ 135,066.25** | **$ 211,880.35** |
| 2020-21年度 | **$ 66,291.58** | **$ 4,650.30** | **$ 136,600.35** | **$ 207,542.27** |
| 2021-22年度 | **$ 69,259.31** | **$ 5,396.56** | **$ 93,811.51** | **$ 168,467.38** |
| 2022-23年度 | **$ 84,149.78** | **$ 5,231.40** | **$ 87,152.27** | **$ 176,533.45** |

2019-20年度年次基金寄付額の47.5%

㋐　84,149.78$

2022-23年度恒久基金運用益の47.5%

㋑　5,231.40$

2021-22年度繰越額

㋒　87,152.27$

2022-23年度地区で使えるDDF

176,533.45$

㋐＋㋑＝89,381.18$の半分が地区補助金として使える額です。

繰越額は地区補助金として使用することは出来ません。

**③ロータリー財団補助金**

ロータリー財団の補助金には地区補助金とグローバル補助金があります。

　地区補助金のコンセプトは**「地区で良いことをしよう」**です。例年当地区では、地区内で各クラブが行っている奉仕活動に用いられています。

グローバル補助金のコンセプトは**「世界で良いことをしよう」**です。当地区では現在タイ3330地区との浄水器設置プロジェクト、脳卒中予防啓発活動、白内障スクリーニング事業等に使われています。また、3330地区の拠出金を受け2830地区の新型コロナ対策事業も2年間行いました。

ロータリー財団の補助金には地区補助金とグローバル補助金があります。

　地区補助金のコンセプトは**「地区で良いことをしよう」**です。例年当地区では、地区内で各クラブが行っている奉仕活動に用いられています。

グローバル補助金のコンセプトは**「世界で良いことをしよう」**です。当地区では現在タイ3330地区との浄水器設置プロジェクト、脳卒中予防啓発活動、白内障スクリーニング事業等に使われています。また、3330地区の拠出金を受け2830地区の新型コロナ対策事業も2年間行いました。

相違点などを比較すると以下の通りです。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  |  | 地区補助金 | グローバル補助金 |
| 財源について |  | 財源は地区財団活動資金（DDF）とクラブの独自資金です。 | 財源は地区活動資金（DDF）と国際活動資金（WF）と現金の組み合わせです。WFは拠出DDFの額に対して8割が支払われます。 |
| 資金の出所 |  | 3年前の当該地区の年次基金寄付と恒久基金の運用益による地区活動資金（DDF）の半分を各クラブに割り当てます。 | 地区活動資金（DDF）から地区補助金やポリオプラス・国際平和センターなどへの寄贈した残額で配分します。 |
| 分配 |  | 地区が一括に申請して各クラブへ補助金を分配します | プロジェクト毎に相手地区やクラブと額を相談して直接財団に申請します。 |
| プロジェクトの期間 |  | 最長で24ヵ月まで、原則1年間の**短期**です。 | **長期**にわたるプロジェクトに使われます。 |
| 奨学金 |  | 奨学金の期間は2年間まで | 奨学金の期間は1年から4年大学院レベル |
| 留学先 |  | **国内・国外** | **海外のみ** |
| プロジェクトの額 |  | 1件当たりの補助金額の最低額はありません。当地区ではおおよそ**数万円から10数万円位**を各クラブに分配しています阿。 | 1件当たりの補助金額は**最低3万ドル上限40万ドル**です。 |
| 分野 |  | プロジェクトの分野に**制限は無く**地区の裁量に任されます。 | 7つの重点項目の1つ以上に該当するプロジェクトに**限定**されます。 |
| 残金 |  | 補助金の残金は地区活動資金（**DDF**）として繰り越されます。 | 補助金の残金は国際活動資金（**WF**）に組み入れられます。 |
| 管理 |  | 地区補助金は**地区ロータリー財団委員会**が管理 | **財団**がプロジェクトを審査して個別に支給する。 |

**④地区補助金**

地区補助金は、地区やクラブの比較的規模の小さい、短期的なプロジェクトを対象としています。

プロジェクト対象事業

●地域社会の発展（一般、建物の修復、災害復興、ボランティア奉仕）

●食糧／農業（一般、ボランティア奉仕）

●ロータリーの交換活動

●保健（一般、疾病、ボランティア奉仕）

●水（衛生、供給／確保、ボランティア奉仕）

●教育（一般、識字率の向上、奨学金、ボランティア奉仕）

申請の流れ

　３月25日締切り　地区事務所へ①申請書 ②MOU ③見積書 ④チェックリストを提出

　７月　地区財団セミナー　※前年度の補助金報告がメインです

　８月　地区補助金の振込

１２月　地区財団セミナー兼補助金管理セミナーに参加　※次年度の申請の条件です

申請に伴うよくある質問

Q.申請段階で会長エレクトが決まっていないと申請できないのか？

A.申請できます。申請段階でエレクトが決まっていないクラブは、氏名」空欄の状態で申請書のコピーを提出してください。エレクトが決まり次第、原本を郵送してください。

Q.プロジェクトの申請額に上限はあるのか？

A.上限はありません。

Q.クラブ拠出金が０円でも申請可能か？

A.もちろん申請可能ですが、原資が限られているため、各クラブには拠出金も合わせた申請を協力いただけると助かります。

Q.前年度と同一事業で申請できるのか？

A.申請できます。単年度で完了する事業が申請条件です。

Q.地区補助金で奨学生申請しているクラブは、それ以外の地区補助金申請は可能か？

A.奨学生と他地区補助金の原資を別に予算化しているため申請可能です。



**ロータリー財団地区補助金（ＤＧ）申請書**（様式1-1）

ＲＩ第２８３０地区　ロータリー財団委員会

2023-24年度 実施予定の地区補助金申請用

|  |  |
| --- | --- |
| **クラブ名　　　　：** |  |
| **プロジェクト名　：** |  |
| **実施場所　　　 ：** |  |
| **実施期間（西暦）：** | 開始予定日（西暦）：　　　　　年　　**月　　　日～**完了予定日（西暦）：　　　　　年　　　月　　　日 |
|  |  |

**第2830地区　地区補助金（ＤＧ）申請額**

|  |
| --- |
|  |

　　　　　　円

**プロジェクトの概要**

1. このプロジェクトで何をしますか。

2. プロジェクトの恩恵を受ける人とその人数（ロータリアン以外）。　　　　　　　　　　　　　　　　　　名

3. このプロジェクトに何名のロータリアンが参加する予定ですか。

　　　　　　名

4. これらのロータリアンは何を行いますか。プロジェクトへの財政的支援を除き、ロータリアンによる具体的な活動予定を

ご記入ください。

|  |
| --- |
|   |

5.このプロジェクトを実施することにより、地域社会に対するどのような長期的影響が期待されますか。

6. 協力団体が関与している場合、その団体名と役割を記述して下さい。

###### **プロジェクト収支予算書**

　■収入予算　（必要に応じて行を追加してください）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |
| --- | --- |
| 収　　　入　　　項　　　目 | 金　　　　　　　額 |
| 1.地区補助金申請額 |  |
| 2.クラブ拠出金額 |  |
| 3.その他の資金 |  |
| 収　　入　　合　　計　　額 |  |

■支出予算　（必要に応じて行を追加してください）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 支　　　出　　　項　　　目 | 業　　者　　名 | 金　　　　　　　額 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 支　　　出　　合　　計　　額 |  |

※地区補助金の審査結果はドル建てとなりますので、ご了承ください。



**ロータリー財団地区補助金（ＤＧ）申請書**（様式1-2）

ＲＩ第２８３０地区　ロータリー財団委員会

2023-24年度実施予定の地区補助金申請用

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **活動の種類　　　　　　　：** | * 地域社会の発展（一般）
 | * 保健（一般）
 | * 教育（一般）
 |
| **（対象種類■）** | * 地域社会の発展（建物の修復）
 | * 保健（疾病）
 | * 教育（識字率の向上）
 |
|  | * 地域社会の発展（災害復興）
 | * 保健（ボランティア奉仕）
 | * 教育（奨学金）
 |
|  | * 地域社会の発展（ボランティア奉仕）
 | * 水　（衛生）
 | * 教育（ボランティア奉仕）
 |
|  | * 食糧/農業（一般）
 | * 水　（供給/確保）
 | * 管理運営費（最高3％まで）
 |
|  | * 食糧/農業（ボランティア奉仕）
 | * 水　（ボランティア奉仕）
 | * 臨時費（最高20％まで）
 |
|  | * ロータリーの交換活動
 |  |  |
| **プロジェクト連絡担当者：** | 　　　　　　　　　　　　**クラブでの役職：** |
| **自宅住所　　　　　　　　 ：** | 〒 |
| **電話番号　　 　　　 ：** | **TEL　：**　　　　　　　　　　 **ＦＡＸ　： 携帯電話：** |
| **メールアドレスス 　　 ：** |  |
|  |  |
| **補助金振込銀行口座名：** | **銀行名**　　　　　　　　　　　　　　　　　　**支店名** |
|  | **口座番号　　　　　　　　　　　　　　　　口座種別（普通/当座）** |
|  | **口座名義（下記※参照）** |
|  | **同上（フリガナ）** |
|  |  |

※**銀行口座名義**は、何々ロータリークラブ・地区補助金・役職名・氏名の入った口座名義とし、地区補助金で前年度使用している場合は継続して使用可能ですが、上記条件に合った口座名義でない場合は銀行で新規に開設してください。

**資格認定手続き管理責任者（１名）及び資金管理責任者（２名）の署名**

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
|  |  |

**資格認定手続き管理責任者氏名（１名）　 　　日付（西暦）　　　　　年　　　月　　　日**

**署　名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（１名）**

**資金管理責任者氏名（２名）　　　　　 　 　　　 　　　　　 日付（西暦）　　　　　年　　　月　　　日**

**署　名　　　　　　　　　　　　・　　　　　　　　　　　　　　（２名）**

※上記責任者については兼任を妨げません。

**クラブ会長・クラブ会長エレクトの署名**

|  |  |
| --- | --- |
| **ロータリークラブ会長・会長エレクトとして上記の通り申請します。** |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | クラブ会長 | クラブ会長エレクト |
| 就任年度 | 2023-2024年度 |
| 氏　名 |  |  |
| 署　名 |  |  |
| 日　付 |  |  |

**第2830地区　ロータリー財団委員会委員長　　　殿**

**申請日（西暦）　　　年　　月　　日**

**添付資料：クラブ宛ての見積書・仕様**

**（注１）申請書記入欄は署名を除き、原則的にワープロで作成して下さい。**

**（注２）本書式に漏れなく記入の上、地区事務所に郵送して下さい。**

**第2830地区　地区補助金申請書チェックリスト**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　チェックした事項には　☑印を付けてください

|  |  |
| --- | --- |
| 1. 地区補助金管理セミナーにクラブから出席しましたか
 | □ |
| 1. 申請内容は「授与と受諾の条件」に合致していますか

以下の目的には使用できません* 1. 政治的・宗教目的の活動
	2. 土地や建物の購入
	3. 募金活動
	4. 地区大会、国際大会、研究会などロータリーの行事関連
	5. 他団体の運営費・間接プログラム経費
	6. 現金寄付
	7. 既に経費が発生した費用
	8. 全国予防接種日に出向くための旅費
	9. ポリオワクチンのみの予防接種　　など
 | □ |
| 1. 申請書は、全ての項目を記入しましたか
 | □ |
| 1. 申請書は、署名を除きパソコンで作成しましたか
 | □ |
| 1. 銀行口座は、地区補助金受払い専用口座で記載しましたか
 | □ |
| 1. 見積書・カタログ・仕様書等は添付しましたか
 | □ |
| ７．覚書（MOU）の「承認と同意」に署名しましたか | □ |
|  |  |

上記確認できましたら、以下の3点を地区事務所に郵送してください。

1. 申請書（様式1－1、1-2）
2. 見積書等、支出金額の証拠書類
3. MOU（覚書）



**ロータリー財団　地区補助金（ＤＧ）報告書**（様式２-１）

ＲＩ第2830地区　ロータリー財団委員会

　　　　　　　　　　　地区補助金報告書（2023-24年度実施プロジェクト用）

本書式に漏れなく記入の上、地区事務所にご郵送下さい。

**ロータリー・クラブ：**

**プロジェクト名　　：**

**報告書　　：　　中間報告書　　□ 　　最終報告書　　□**

**実施期間　： 　 開始日（西暦） 　　 　年　　 月　　 日　～　終了日（西暦）　　 　　年　 　月　　日**

**プロジェクトの概要**

**1.**このプロジェクトで何が、いつ、どこで実施されたかを簡潔に説明してください。これが中間報告書である場合には、今後実行すべき活動内容も説明してください。

**2.**このプロジェクトの恩恵を受けた人々の数はどのぐらいですか。（ロータリアン以外）

　　　　　名

**3.**プロジェクトの受益者は誰ですか、またどのような恩恵を受けましたか。プロジェクトはどのような人道的ニーズに応えましたか。

**4.** このプロジェクトに何名のロータリアンが参加しましたか。

　　　　　　名

**5.** これらのロータリアンは何を行いましたか。プロジェクトへの財政的支援を除き、その具体的活動状況を記入してください。

**6.** この事業をおこなった結果、地域社会にどのような長期的な成果が得られましたか。

**7.** 協力団体が関与している場合、その団体の役割は何でしたか。

**8.** クラブ責任者報告（所感や感想を記入してください）



**ロータリー財団　地区補助金（ＤＧ）報告書**（様式２-２）

ＲＩ第2830地区　ロータリー財団委員会

地区補助金報告書（2023-24年度実施プロジェクト用）

本書式に漏れなく記入の上、地区事務所にご郵送下さい。

**ロータリー・クラブ名：**

**プロジェクト名　　：**

**報告書　　　　　：　　中間報告書　　□ 　　最終報告書　　□**

**財務報告**（クラブはすべての支出の領収書のコピーを少なくとも 5年間保管しなければなりません）

使用通貨　　　　日本円　　　　　　　　　　　　　　　　　為替レート　　　　　　　　円　 = 1 米ドル

**9.** 収入（必要に応じて行を追加してください）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：　円　　　）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 収　　　入　　　項　　　目 | 予　　算　　額 | 決　　算　　額 |
| 1.地区補助金受領額 |  |  |
| 2.クラブ拠出金額 |  |  |
| 3.その他の資金 |  |  |
| プロジェクト収入合計額 |  |  |

**10.** 支出（具体的にお書きください。必要に応じて行を追加してください） 　　　　　　　　（単位：　円　　　）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 支　出　項　目 | 予　　算　　額 | 決　　算　　額 | 財産として残る物品の目録 |
| 所有者名 | 所有者住所 |
| 1.　 |  |  |  |  |
| 2. |  |  |  |  |
| 3. |  |  |  |  |
| 4. |  |  |  |  |
| 5. |  |  |  |  |
| プロジェクト支出合計額 |  |  |  |  |

**証明の署名**

本報告書に署名することで、私の知る限りにおいて、地区補助金の資金が管理委員会の指針に準拠し認められた項目にのみ使用され、ここに記されたすべての情報が事実であり、かつ正確であることを認めます。補助金資金のすべての支出の領収書を、地区に提出しました。また、私は、本報告書に関連して提出した写真はすべて、 RIの所有物となり、返送されないことも理解しています。私は著作権を含めこの写真のすべての権利を所有することを認め、時と場所を問わず、いかなる方法、また現在知られている媒体または後に作成される媒体において、使用料なしで写真を使用する取消不能な許可を RIとロータリー財団に与えます。これには、必要であれば、 RIの独自の裁量により写真に修正を加える権利が含まれます。また、 RIおよびロータリー財団が、ウェブサイト、雑誌、冊子、パンフレット、展示、その他の推進資料において写真を制限なく使用できる権利も含まれます。

証明の署名（クラブ会長）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　日付　（西暦）　　　　　年　　　月　　　日

ロータリークラブ名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　ロータリークラブ



**ロータリー財団　地区補助金（ＤＧ）報告書**（様式２-３）

ＲＩ第2830地区　ロータリー財団委員会

　　　　　　　　　　　地区補助金報告書（2023-24年度実施プロジェクト用）

本書式に漏れなく記入の上、地区事務所にご郵送下さい。

**ロータリー・クラブ名：**

**プロジェクト名　　：**

**報告書　　　　　　：　　中間報告書　　□ 　　最終報告書　　□**

**1１.**領収書等一覧表

※領収書（原本）は補助金の対象となった全てを重ならないように貼って下さい。（領収書コピーは貴クラブにて５年間保管下さい。）

※物品の寄贈の場合には、受贈者の受領書（原本）を貼って下さい。 (受領書コピーは貴クラブにて５年間保管下さい。）

※プロジェクトの新聞記事等がありましたら貼って下さい。　※地区補助金専用口座のコピーを貼って下さい。

添付欄

添　付　欄



**ロータリー財団　地区補助金（ＤＧ）報告書**（様式２-４）

ＲＩ第2830地区　ロータリー財団委員会

　　　　　　　　　　　　　　　　地区補助金報告書（2023-24年度実施プロジェクト用）

本書式に漏れなく記入の上、地区事務所にご郵送下さい。

**ロータリー・クラブ名：**

**プロジェクト名　　：**

**報告書　　　　　：　　中間報告書　　□ 　　最終報告書　　□**

**1２.**プロジェクト実施写真（プロジェクト実施写真を３～４枚貼り付けて下さい。）

写　真　添　付　欄

**⑤グローバル補助金**

グローバル補助金は、国外での大規模で長期のプロジェクトを対象としており、費用総額３万ドル以上のプロジェクトが対象となります。またロータリーの重点分野の１つ以上に該当し、ロータリアンが関与するものでなければなりません。

● 以下の7つの重点分野の一つ以上に関連している

　・平和と紛争予防／紛争解決

　・疾病予防と治療

　・水と衛生

　・母子の健康

 ・環境

　・基本的教育と識字率向上

　・経済と地域社会の発展

● 持続可能である

● 測定可能であり、かつ成果をもたらす

● 実施地の地元社会の人々が特定したニーズに取り組む

● 実施地の地元社会の人々が積極的に参加する

● ロータリークラブや地区による活動の終了後も、地域社会の人々が自分で取り組んでいくことが出来る。

他地区ではクラブ単位でグローバル補助金を申請して海外での奉仕活動を行っている地区もありますが、当地区では地区単位で申請しています。**各ロータリークラブがグローバル補助金にチャレンジ**することが推奨されています。グローバル補助金申請には最低でも6ヵ月は必要です。また、オンラインでの申請で、ガバナー、ガバナーエレクト、地区財団委員長の承認作業など複雑な作業があります。

**当地区でのグローバル補助金での事業**

　当地区ではタイRI3330地区とグローバル補助金事業を継続的に行ってきた実績があります。現在は浄水器の設置事業、脳卒中対策や白内障対策の医療系施設整備活動を行っています。当地区からは毎年15000$から30000$を支払い、RI3330地区の地区大会の日程に合わせて事業の状況を視察に伺っています。また、新型コロナ感染拡大期には3330地区からも負担していただいて2830地区でのコロナ感染対策事業を行いました。

≪RI2830地区R財団グローバル補助金をクラブが申請する場合の注意事項≫

1. クラブが事業の提唱クラブとして地区のDDFを申請する場合

クラブがDDFを申請して認められた場合、WFからはDDF総額の80%の補助金が事業に支給されます。

例えば

　提唱クラブRI2830地区○○RCがDDF10000$

　RI△△△△地区▲▲RCの　現金2000$

　実施国RI□□□□地区のDDF　8000$　の場合

事業に対してWFからは（10000＋8000）X0.8＝14400$が上乗せされます。Totalで10000＋2000＋8000＋14400＝34400$の事業ができます。

　RI2830地区の現在のDDF残高は10万＄程度です。それを考えた場合、地区のDDFから申請クラブに支給できるのは10000～15000$程度です。申請を審査するのは補助金管理委員会（当該年度ガバナーとガバナーエレクト、R財団委員長＋グローバル補助金委員長など）です。申請がなされた場合には1ヶ月以内に委員会を開催して審議します。

1. クラブが事業への一参加クラブとしてDDFを利用をする場合（提唱クラブでない場合）

クラブがDDFを申請して認められた場合、WFからはDDF総額の80%の補助金が事業に支給されます。

例えば

　提唱クラブRI □□□□地区○○RCがDDF10000$

　参加クラブRI2830地区■■RCがDDF2000$

　実施国RI△△△△地区▲▲RCのDDF　8000$　の場合

事業に対してWFからは（10000＋2000＋8000）X0.8＝16000$が上乗せされます。Totalで10000＋2000＋8000＋16000＝36000$の事業ができます。

ただし、RI2830地区の現在のDDF残高を考えた場合、地区のDDFから申請クラブに支給できるのは2000～6000＄程度です。申請を審査するのは補助金管理委員会（当該年度ガバナーとガバナーエレクト、R財団委員長＋グローバル補助金委員長など）です。申請がなされた場合には1ヶ月以内に委員会を開催して審議します。いずれにせよ、クラブがDDFの使用を希望する場合は、あらかじめ地区財団委員会に事前協議されることをお勧めします。

1. クラブが事業への一参加クラブとして現金を拠出する場合

現金の拠出に対してはWFから補助金の上乗せはありません。

例えば

　RI●●●●地区のDDF15000$

　RI2830地区の△△RC　現金2000$

　実施国RI□□□□地区のDDF　5000$

の事業に対してWFからは（15000＋5000）X0.8＝16000$が上乗せされます。Totalで15000＋2000＋5000＋16000＝38000$の事業ができます。

地区R財団委員会としては各RCが現金拠出をして参加することには制限は設けておりませんので、ふるってご参加ください。なお、ご参加いただいた場合はR財団委員会にご一報ください。

クラブが地区のDDFを使ってグローバル補助金事業の提唱クラブとなる場合は、MyRotaryでの入力が必須です。また財団本部からの連絡が来たら承認手続き作業などがあります。これらの入力に関しては各クラブの担当者が確実に行って下さい。

**⑥RI2830地区奨学金制度について**

奨学金制度について：R財団の奨学金プログラムには地区補助金奨学生とグローバル補助金奨学生があります。

【地区補助金奨学金制度とグローバル補助金奨学金制度の違い】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | **地区補助金奨学生** | **グローバル補助金奨学生** |
| 対象 | 高校生以上 | 大学院生以上 |
| 進学先 | 国内・県内でも可能 | 国外に限定 |
| 研究分野 | 制限無し | グローバル補助金の７つの重点項目に合致 |
| 奨学金 | 30-60万円/年間 | 最低3万ドル/年間 |
| 期間 | 1年間 | 原則として1年間 |

**奨学金の申請方法**：

申請は、各クラブが申請書類を作成します。奨学生には地区大会への参加義務など、入学先でのロータリークラブの行事への参加など義務があります。

　現在までの地区補助金奨学生は、主に収入の少ないご家庭のご子息が大学進学に合わせて申請されている例が多くみられます。

　一方でグローバル補助金奨学生は大学院生以上で７つの重点項目のいずれかに合致する留学生が対象です。最近ではニューヨーク州ロチエスター大学とロンドン大学へ留学した方へ奨学金を支給し、今ではニューヨークとブータンでそれぞれ活躍しています。

　**学友会について**

当地区にはR財団奨学生の学友会が2014-15年度に発足しています。現在学友の定義はR財団国際親善奨学生、グローバル補助金奨学生だけではなく、過去にGSEとして参加した社会人、青少年交換留学生、地区補助金奨学生（ガバナー推薦があれば学友になれる）、米山奨学生と門戸を広げています。当地区学友会のメンバーはまだ数人しかいませんが、これからも学友の発掘を続けていきますので、奨学生・留学生派遣クラブの皆様には情報提供をお願いすることがあると思いますので宜しくお願いします。

****（2022年11月）

**国際ロータリー第2830地区**

**2022-23年度　ロータリー財団地区補助金奨学生募集案内**

　ロータリークラブは世界中の2百以上の国や地域に3万3千以上のクラブ、120万人の会員からなる奉仕団体です。青森県は世界に530以上ある地区の一つ（第2830地区）です。

　当地区はロータリー財団の地区に対する補助金を利用して、次代を担う優秀な若者の就学を支援する奨学金制度を設けています。

2022-23年度は奨学生を若干名募集します。

**国際ロータリー第2830地区　地区補助金奨学生制度**

原則として、当地区内に在住する学生のなかで、次代を担う優秀な若者であって、かつ経済的に困窮している学生を支援する目的で奨学金制度を運用します。

奨学金支給期間は、教育機関を卒業するまでの期間のうちの1年間とします。

募集人員は、若干名とします。

奨学金支給額は、高校および専門学校生には年間30万円、大学生には年間60万円とします。

奨学金を受ける奨学生の資格は以下のとおりとします。

|  |  |
| --- | --- |
| 学歴 | 高等学校入学予定者以上 |
| 就学先 | 国内･国外の高校・専門学校・大学・（高校生の海外留学は除きます） |
| 国籍および本籍・居住地 | 日本国籍を有し下記の何れかに該当するもの・当地区内に本籍を有するもの、あるいは地区内に住民登録していること ・当地区内の中学校・高等学校・専門学校・大学に在籍していること |
| 学業・成績 | 高等学校在学生の場合は1年次から申請時までの成績が平均3.5以上のもの専門学校や大学在学生の場合は、その学校における学業習得に意欲があり、学業を確実に修了可能見込みのもの高等学校入学予定者は志望校入学が条件 |

・奨学生の選定基準

1. 学業成績が優秀で、かつ厳しい学業・留学生活を完遂可能なこと
2. 出身地区の風土・文化等を理解し、就学先において正しく説明できること
3. 就学先の環境に順応し、学生生活・集団生活において分別を持った行動のできること

・その他留意事項

1. 同一生計世帯の給与所得者の源泉徴収表を提出すること。給与所得以外の収入がある場合は前年度の確定申告の写しを提出すること。

２　奨学期間中は勉学に励むとともに、ロータリークラブ、家庭、社会を通じて就学先の諸事情の理解に努めること

3　就学中に就学先のロータリークラブの例会等に出席して数分間の簡単なスピーチを行っていただくことがあります。また奨学期間の前後に担当ロータリークラブ（ホストクラブ）のミーティングに最低１回ずつ出席していただきます。また、年数回の簡単な報告を行って頂くことがあります。**国際ロータリーの地区大会へは必ず出席して下さい。**

4　申請の際に、就学先の入学許可を証明する書類が必要です。（日程上、入学許可が得られていない場合は、その旨を担当クラブに報告下さい。）

5　奨学期間終了後は担当ロータリークラブに速やかに報告すること。

6　学業成績不良、不法不良行為、報告の不提出、当地区担当者の承諾を得ない学業課程の変更、中途退学、修学地域の語学に対する知識の不足、その他奨学金の条件を充たせなくなる様な事態が発生した場合に**奨学金は打切**られることがあります。

７　ロータリークラブの会員、またはその実子、継子、孫、兄弟姉妹、配偶者およびその扶養者は応募できません。

８　他の付与型の奨学金制度もあわせて利用することは出来ませんが、他の貸与型奨学金との併用は可能です。

９　奨学金の支給は就学期間内を予定しています。（就学前に支給されることはありません。）

10　奨学金付与期間終了後にレポート提出をしていただきます。

・日程：

2022/12 　　　　　 奨学生募集開始

2023/01/15 　　　　 応募書類提出期限

2023/02　　　　　　 奨学生面接→決定

2023/04～09月　　　就学に出発

お問い合わせ先：国際ロータリー第2830地区 地区事務所

**国際ロータリー第2830地区**

**2022-23年度地区補助金奨学金制度奨学金給付申請書　　　　　　写真を貼付**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| （ふりがな）氏名 |  | * 男
* 女
 | 生年月日 | 　　年　　月　　日（　　　才） |
| 本籍住所 |  |
| 現住所 | 〒電話番号　　　　　　　　　　　FAX番号　　　　　　　　　　　 |
| 連絡先電子メール |  |
| 緊急連絡先連絡先氏名 | 〒電話番号　　　　　　　　　　　FAX番号　　 |
| 履歴 | 年　　月　　　　　　　　　　　　　小学校／中学校　卒業　　　　　年　　月　　年　　月　　年　　月　　年　　月現在　　　　　　　　　　　　　　　在学中 |
| 進学先教育機関 |  |
| 奨学金志望理由 |  |
| 取得資格・合格している検定、特技（大会での成績など）、褒賞など |  |
| 将来の夢について記入して下さい |  |
| 他の奨学金制度の利用の有無 | 無　有（　　　　　　　　　）へ申請中又は申請予定　 |
| 親権者又は後見人の収入内容 |
| 収入区分 | 年間所得額 |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
| 計 | 円 |
| 家族状況(申請者除く) | 氏　　名 | 申請者からみた続柄 | 年齢 | 職業･勤務先・学校等 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
| 保護者 | (ふりがな)氏　　名 |  |
| 生年月日 | 年　　　月　　　日生まれ　(　　　才) |
| 現　住　所 | 〒　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 申請者からみた続柄 |  | 職　業 |  |
| 上記のとおり、奨学金の給付を受けたいので申請します。　　　年　　　月　　　日　　　　　　　　　　　ロータリークラブ　　　　　　　　　　　　　　　会長　　　氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　所　　　　　　　　　　奨学金候補生　　　　氏　名　　　　　　　　　　　　印　　　　　　　　　　親権者又は後見人　　氏　名　　　　　　　　　　　　印　　　(あて先)国際ロータリー第2830地区 地区事務所 |

注　１　収入区分は、給与(賞与含む)、利子、株式手当、営業収入、農業収入等に区分して記入して下さい。

　　２　職業欄は､勤務先等を具体的に記入して下さい。

|  |
| --- |
| 奨学生推薦書 |
| 氏　　　名 |  | 生　年　月　日 | 　年　　月　　日生 |
| 指　導　教　官　等　所　見 | 学　　　　業 | 人　　　　物 | 家　庭　状　況 | その他特筆すべき事　　　　　項 |
|  |  |  |  |
| 　上記の者は､人物及学業成績も優秀で､奨学生として適当と認め推薦します。　　　　年　　　月　　　日　　　　　　　　　　　　　　指導教官名　　　　　　　　　　　　　　　印　　　　　　　　　　　　　　　または　　　　　　　　　　　　　　学　長　又は　　　　　　　　　　　　　　出身学校長名　　　　　　　　　　　　　　印　　　　　（あて先）国際ロータリー第2830地区 地区事務所 |

注　成績証明書を添付して下さい。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（2022年11月）

国際ロータリー第2830地区2022-2023年度

ロータリー財団グローバル補助金奨学生募集案内

　　ロータリークラブは世界中の2百以上の地域に3万3千以上のクラブ、120万人の会員からなる奉仕団体です。青森県は世界に530以上ある地区の一つで、第2830地区となります。

　ロータリー財団はロータリークラブ会員で構成されており、以下の「6つの重点項目」に対して支援していく為のグローバル補助金制度があります。

・平和と紛争解決

・疾病予防と治療

・母子の健康

・環境

・水と衛生設備

・基礎的教育と識字率向上

・経済と地域社会の発展

（７つの重点分野の補足説明は国際ロータリーのwebサイトを参照のこと）

第2830地区は、このグローバル補助金の一部を有意な人材の留学を支援する奨学金として活用することとします。

奨学金制度の概要は以下のとおりです。

・留学先：上記の「７つ重点項目」のいずれかをテーマとするコースのある大学院

又はこれに準ずる機関

・留学時期：2023年4月から2023年9月頃に出発される方

・募集人員：1名(予定)

・募集対象：大学院生以上の学歴を有される方

（現在、大学卒業予定で大学院に進まれる方、講師・准教授以上の方）

・留学期間：9-48ヶ月間であること

（ただし、当奨学金の支給期間は単年のみ）

・支給額：　概ね30,000米ドル

・応募資格：日本国籍を有し下記の何れかに該当するもの

＊申請日から半年以上前から当地区内に本籍を有するか、又は当地区内に

住民票のあるもの
　　　　　　＊申請日から半年以上前から、当地区内の大学・会社に所属するもの
　　　　　　＊当地区内に両親が居住しているもので、かつ、留学後に当地区内に

就学・就職予定のもの

・選考基準：学業成績が優秀で国際親善使節としての役割を果たせるもの、かつ、

留学生活を完遂出来るだけの能力を有し、留学先にきちんと日本国

の歴史、文化、人間性などを説明できるもの

・留意事項

①留学後に2ヶ月に1-2回程度、留学先のロータリークラブのミーティング（例会）に出席して数分間の簡単なスピーチを行っていただきます。また留学前後に青森県でのロータリークラブのミーティングにも出席していただきます。

1. 申請の際に、留学先の大学院などの入学許可を証明する書類が必要です。
2. ロータリークラブの会員、またはその実子、継子、孫、兄弟姉妹、配偶者及びその扶養者は応募できません。

④留学期間中及び終了後に地区ガバナー事務所に留学レポートを提出していただきます。書式は国際ロータリーのwebサイトを参照して下さい。

⑤他の奨学金制度を受けて留学される場合は、このグローバル補助金を利用できません。

⑥奨学金の支給は留学期間内を予定しています。

（留学前に支給されることはありません。）

・奨学金募集日程：

2022年7月から随時申請を受け付けています。

留学のおおよそ9ヶ月前までに、応募書類を提出のこと。

留学のおおよそ6ヶ月前までに、地区での面接・選考会を開催します。

2023年4月から2023年9月頃までの間に留学に出発すること。

お問合せ先：国際ロータリー第2830地区 地区事務所

**2022-23年度国際ロータリー第2830地区**

**グローバル補助金奨学金制度奨学金**

**給付申請書**（地区申請用書類）

（2022年11月作成）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 写真を貼付

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| （ふりがな）氏名 |  | * 男
* 女
 | 生年月日 | 　年　　月　　日（　　　才） |
| 本籍住所 |  |
| 現住所 | 〒電話番号　　　　　　　　　　　FAX番号　　　　　　　　　　　 |
| 連絡先電子メール |  |
| 携帯電話番号 |  |
| 家族住所 | 〒電話番号　　　　　　　　　　　FAX番号　　 |
| 家族構成　名前　　　　　　　　　　　続柄　　　年令　　　職業　　　　　　　　　　　　　名前　　　　　　　　　　　続柄　　　年令　　　職業　　　　　　　　　　　　　　　名前　　　　　　　　　　　続柄　　　年令　　　職業　　　　　　　　　　　　　　　名前　　　　　　　　　　　続柄　　　年令　　　職業　　　　　　　　　　　　　　名前　　　　　　　　　　　続柄　　　年令　　　職業　　　　　　　　　　　　　　 |
| 申請者学歴　　 | 年　　月　　　　　　　　　　　　　　　　卒業（高等学校）　　　年　　月　　　　大学　　　　学科　卒業・卒業予定（大学）　　年　　月現在　　　　　　大学　　　　　　研究室・講座年　在学中・進学予定　（勤務先・在籍学校電話番号　　　　　　　　　　　　　　） |
| 取得資格・合格している検定、褒賞、在学中の課外活動や奉仕活動など |  |
| 職歴・海外留学経験の有無、期間 |  |
| 現に利用している他の奨学金制度の有無 | 無　有（　　　　　　　　　）へ申請中又は申請予定　 |
| 趣味、その他 |  |
| 留学先の国、地域 | 　　　　　　　　　　国　　　　　　地区 |
| 留学先の学校･専攻 | 英文名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　和文名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　専攻課程並びに重点分野　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 上記のとおり、奨学金の給付を受けたいので申請します。　　　年　　月　　日　　　　　　　　　　　ロータリークラブ　　　　　　　　　　　　　　　会長　　　氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　所　　　　　　　　　　奨学金候補生　　　　氏　名　　　　　　　　　　　　印　　　　　　　　　　親権者又は後見人　　氏　名　　　　　　　　　　　　印　　　(あて先)国際ロータリー第2830地区 地区事務所 |

注　１　職業欄は､勤務先等を具体的に記入して下さい。

　　２　親権者又は後見人欄は、奨学金候補生が成人の場合であっても、親権者又は後見人に相当する方を記入して下さい。

　３　重点分野に関しては「未来の夢計画重点分野」国際ロータリーのサイトを参照して下さい。<http://www.rotary.org/ja/document/2431>

|  |
| --- |
| 奨学生推薦書 |
| 氏　　　名 |  | 生　年　月　日 | 　年　　月　　日生 |
| 指　導　教　官　等　所　見 | 学　　　　業 | 人　　　　物 | その他特筆すべき事　　　　　項 |
|  |  |  |
| 　上記の者は､人物及学業成績も優秀で､奨学生として適当と認め推薦します。　　　　年　　　月　　　日　　　　　　　　　　　　　　指導教官名　　　　　　　　　　　　　　　印　　　　　　　　　　　　　　　または　　　　　　　　　　　　　　学　長　又は　　　　　　　　　　　　　　出身学校長名　　　　　　　　　　　　　　印　　　　　（あて先）国際ロータリー第2830地区 地区事務所　　　　　　　　　　 |

**⑦ポリオプラスの歴史**

RIのポリオ根絶プログラムは1979年に始まりました。

1979 年 ３・Ｈプログラムとして、フィリピンの 600 万人の児童にポリオの予防接種をするという５ヵ年プ ロジェクトを実施。1985 年 ポリオプラス・プログラムが発足。１億2,000 万ドルを募金する声明を発表。

1986 年 7月 １億2,000 万ドルの募金スタート。

1988 年 6月 ２億4,700 万ドルの募金額を達成し、募金（キャンペーン）を終了。

1990 年 米州がポリオ撲滅宣言。

2000 年 西太平洋地域がポリオ撲滅宣言。

2007 年 規定審議会で、ポリオの撲滅を国際ロータリーの最優先の目標とすることを承認、確認。

2009 年 1985 年以来、ポリオの撲滅活動に８億ドル以上を寄付してきた結果ポリオの発症数は99％以上減少した。

2013 年 6月 ＲＩ国際大会で、2018 年までの５年間、ロータリーがポリオ撲滅に寄せる寄付に対して、ゲイツ財団が２倍の額を上乗せする(年間3,500 万ドルまで)と発表。ポリオ撲滅最終戦略計画がスタート。

2014 年 3月 世界保健機構（WHO）がインドでのポリオ根絶を発表

2015 年 9月 ナイジェリアがポリオ常在国からはずされ、アフリカ大陸地域がポリオフリーとなる。ポリオ常在国はパキスタン、アフガニスタン２ヶ国となった。



**当地区のインドNIDの活動からパキスタン**

当地区では他地区とともに2000-2001年度からインドポリオワクチン投与へ参加していましたが、インドのワクチン投与のシステムがほぼ完成したため、2023

年度からはパキスタンに軸を移します。

今年度は2023年2月11日〜15日・3月11日〜15

日と計画しております。

**⑧ロータリーカードについて**

ロータリークラブカード

2016年から地区ガバナー事務所・地区委員会・地区内各クラブを対象としたダイナーズカードの発行がはじまりました。周年行事や例会費用の振込手数料はカード決済ですと0円です。クラブ運営に魅力のあるカードですので是非ご検討下さい。

①ロータリー個人カード

ロータリーの個人向けカードは、オリックスコーポレーションの「**ロータリーマスターズカード**」と「**ロータリーダイナーズクラブカード**」の２つがあります。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | ロータリーダイナースカード | ロータリーマスターズカード |
| 年会費 | 21000円（プラチナカード） | 0円（ゴールド10000円） |
| 利用限度額 | 無し | 80-200万円（ゴールド200-500万円） |
| ポイント還元 | 0.3%が財団へ寄付 | 0.3%が財団へ寄付 |
| 認証ポイント | 無し | あり（1000円につき1ポイント：1000ポイントが5000円の寄付になる。各自で手続が必要） |
| その他 | 会員IDが刻印されるビジネスカード（経費決済専用カード）を作成可能指定レストラン2名以上利用で1名分無料特典あり空港ラウンジあり | ビジネスカードを作成可能ゴールドカードの年会費の内3000円分が財団の寄付になるゴールドカードは国内・海外旅行の傷害保険紛失盗難保障あり |

②ロータリークラブカード、地区カード、地区委員会カード

　2,016年2月に生まれたカードで各ロータリークラブの会長または幹事の名前あるいはガバナー名、各委員長名で作成する単年度のカードです。カードの使用期限は6月30日までの年度末で、毎年新たに会長または幹事の名前etcで作成し直します。最大のメリットは年会費無料です。利用額の0.3%がポリオ撲滅資金に寄附されます。銀行振込で送金していた買い物（例えばオクトンなど）をカード決済すれば送金手数料がかからないのでクラブの金銭負担が軽減されます。カード利用代金の各ゾーン上位3地区と3クラブが毎年「ロータリーカード・ベスト地区賞・クラブ賞」として表彰されます。

※各カードにご興味のある方は、地区の財団委員までお問い合わせ下さい。各カード会社からパンフレットや申請書類を送付するように手配します。

**⑨ロータリー平和センタープログラム**

ロータリー平和センタープログラムは、国際関係、平和研究、紛争解決などの関連分野の修士号や、平和と紛争解決の分野の専門能力開発修了証の取得を目指す人に奨学金（ロータリー平和フェローシップ）を提供するものです。

プログラムにはさまざまな留学期間が選べる修士号取得コースと専門能力開発修了証コースの２種類があります。

|  |  |
| --- | --- |
| 修士号取得コース | 専門能力開発修了証の取得コース |
| ６大学内に５つのセンター | １大学内に１つのセンター |
| 15～24ヶ月コース | ３ヶ月コース |
| 各大学によって期間が異なる | １月～４月と６月～８月の２コースが |
| 年間１センターに10名までの新フェロー合計50名まで | 年間、各コースに25名までの新フェロー合計50名まで |
| 将来のリーダーを育成 | 今日のリーダーを強化 |

　奨学金支給額は修士号取得コースで概ね**5万ドル以上（上限12万ドル）**です。

修士号取得は日本の国際基督教大学、オーストラリアのクイーンズランド大学、イギリスのブラッドフォード大学、アメリカのデューク大学・ノースカロライナ大学チャペルヒル校（2校で一つのセンターを共有）、スウェーデンのウプサラ大学の6大学5センターがあります。2018年の地域財団セミナーの場で**「マクレア大学（ウガンダ）アフリカセンター設立。2030年まで証明書プログラム→四つのセンター設置計画」**と発表がありました。

専門能力開発修了証の取得はタイのチャラコーン大学に1大学に1センターがあります。

**「日本ロータリー平和センター基金」**という冠名基金が設立されました。平和フェローシップ運用へのご寄付はこちらにお願いします。

【ロータリー平和フェローシップの応募資格】

・職業や学業における業績、個人的活動、社会奉仕活動を通じて、国際理解と平和に対する熱意と献身を明らかに示していること

・申請時に、優秀な成績で関連分野における学士号またはそれに相当する学位を保持していること

・修士号取得プログラムの場合、有給・無給を問わず、関連分野において少なくとも合計3年間のフルタイムの職務経験を有していること

・専門能力開発修了証プログラムの場合、現在、フルタイムで中級職または上級職として雇用されており、関連分野において少なくとも5年の職務経験を有していること

・修士号取得プログラムの場合は第二言語、修了証プログラムの場合は英語に堪能であること

・優れた指導力（リーダーシップ・スキル）を備えていること

　次に該当する人は、ロータリー平和フェローシップの資格がありません。

1. ロータリアンおよび名誉ロータリアン、(b)ロータリークラブや地区、国際ロータリー、その他のロータリー関連団体の被雇用者、(c)範疇(a)および(b)に該当する人の配偶者、直系家族（血縁の両親や祖父母）、および以上の記述に当てはまる元ロータリアンやその親族は、退職から36カ月が経過するまでは資格がないものとみなされます。

**【応募スケジュール】**

　プログラム開始の前々年度の3月末までに各クラブが地区の財団委員会に推薦者がいることを口頭でお伝え下さい。

　地区は前々年度の4-5月頃に候補者を面接します。

　地区は前々年度の6月末までに国際ロータリー世界本部に申請を行います。

　前年度の7月から10月にかけてロータリー財団とロータリー平和センター提携大学が申請書類を審査し最終候補者を選考します。

　前年度の11月に世界競争制による選考結果が地区と候補者に通知されます。